

二条中通信

第 7 号
二条中学校
H20. 5. 9
文責: 直江秀樹

*【学校教育目標】学ぶ楽しさを実感し、夢を持ち夢を実現するために努力する生徒の育成

5月は憲法月間です



屋根より高いこいのぼり。五月の空に勢いよく泳ぐこいのぼりは、子供たちの健康で希望に満ちた未来への飛翔を願うメッセージです。そして、学校の周りはツツジの花が満開です。校門を入ると、赤い大輪のバラがアーチを飾っています。春から夏にかけて、それぞれの花が見る人の目を楽しませてくれています。そして、よく見ると同じ種類の花だけれど、それぞれどこかしら違って、どれ一つ同じものはありません。さて、SMAPに「世界に一つだけの花」という歌があります。

この歌が多くの人に愛されるのは、自分は他の誰に代わってもらうことのない特別な存在なのだと気づかせてくれるから。ということは、あなたも他の誰に代わってもらうことのできない特別な存在なのです。この社会に生まれ生活している誰もが「Only one」なのです。

5月1日に、全校集会で『憲法月間』に関係した話を行いました。現在の憲法は、1946年(昭和21年)11月3日に公布され、翌年5月3日に施行されました。京都市では、多くの人々に人権や平和に関心を持ってもらいたいと、この5月を憲法月間と位置づけ、様々な催しをしているのです。さて、憲法が一番大切なことは「個人の尊重」です。「家だから、あの大学を出ているから、あの会社に勤めているから、さんの知り合いだから」大切にされるのではなく、あなたがあなただから大切なのですと、国の最高法規が定めているのです。【憲法13条 「すべて国民は個人として尊重される」】

当日お話をした内容を、一部省略して掲載します。ご一読いただければ幸いです。

今日は憲法についての話をしますが、現在の憲法はなぜ作られたのか見ていきましょう。

「みなさんの中には、今度の戦争に、おとうさんやいさんをおくりだされた人も多いでしょう。ごぶじにおかえりになったのでしょうか。それともとうとうおかえりにならなかったのでしょうか。また、くうしゅうで、家やうちの人を、なくされた人も多いでしょう。いまやっと戦争はおわりました。二度とこんなおそろしい、悲しい思いをしたくないと思いませんか。こんな戦争をして、日本の国はどんな利益があったのでしょうか。なにもありません。ただ、おそろしいかなしいことが、たくさんおこっただけではありませんか。戦争は人間をほろぼすことです。世の中のよいものをこわすことです。だから、今度の戦争をしかけた国には、大きな責任があるといわなければなりません。」



壕の中での様子(平和資料館)

これは、1947年、戦争が終わってわずか二年後。当時の文部省が中学1年生の教科書に、「あたらしい憲法のはなし」として載せている文です。当時の人々の様子や気持ちが感じ取れます。

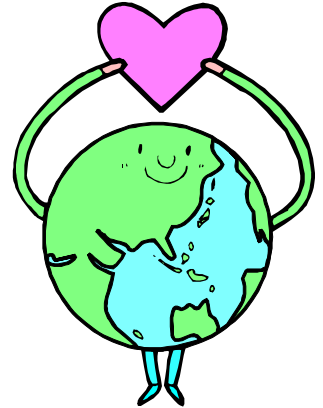
「命」は最も大切なものです。だから「命」を奪う戦争は最大の「悪」です。そのもっとも良くないことをするも人間。そして、自分のことはさておいて人々に平和と希望をもたらすために尊い行動を起こすのも人間です。世界に誇る新しい憲法は、戦争への反省から生まれました。憲法は、日本が二度と戦争をしないように、平和を願い実現させるために作られました。

憲法の13条に「すべて国民は、個人として尊重される」と書いてあります。封建的な明治憲法の時代では、家がらや男女の別や職業とかでその人の価値を決めていました。しかし、ここでははっきり「人」は「個人」として尊重されるとしています。それも「生命、自由、幸福を追求する(追い求める)権利に

については、公共の福祉に反しない限り、最大の尊重を必要とする」と。人は皆、どの人も同じように大切に、人は皆違うから大切であることを憲法で保障しているのです。少しおさらいをしておきましょう。

憲法の三大原則

1. 国民主権・・・私たちの政治は、国民の手によって進めるという民主主義の原則にたっています。明治憲法では天皇が主権者でしたが、この憲法で主権は国民にあるとはっきり定めてあります。
2. 平和主義・・・世界の恒久平和を願い、人間相互の理解を深めていくためにも、外国との紛争が起こっても武力で解決しないという、戦争放棄をかかげています。
3. 基本的人権の尊重・・・生まれながらに持っている権利や自由・平等など、人間が人間らしく生きていくための基本的人権は、公共の福祉に違反しない限り永久の権利であると保障しています。



そのどれもが、平和であることが第一の条件です。しかし、戦争がないということが、平和とはいえません。人からいやなことをいわれるとかされるとかで学校に行きたくないと思う。そうであれば、ちっとも平和ではないのです。ひとは、誰でも豊かで幸せな生活を送りたいと願っています。自分の持っている力や能力を、最大に発揮したいと思います。また、かけがえのない命を大切にしていきたいと思います。そんな願いを実現するためのルールを憲法が保障しているのです。憲法は、権力を持った人たちが自分勝手なことができないように歯止めをかけているのです。

さあ皆さん、憲法に書いてある大切なことが、今君たちがいる社会でしっかり守られ、一人一人が大切にされる世の中をつかっていくためにどうすればよいのか、自分なりに考えてください。自分の言葉の中に、相手を非難したり見下したり恨んだりする傾向が増えていませんか。不安や不満、いらいらや落ち込みから、大事な人を傷つけたことはありませんか。焦ることはありません。できることから始めて下さい。

人権尊重の基本は「己の欲せざる所のものを人に施すなかれ」(自分がしてほしくないことを、それを他の人にしてはならない)ということです。そうではなくて、「己の欲するものを、人に施せ」(自分がしてもらったら、うれしくなるような喜びを他の人に与えていく)ということです。

私自身、この機会に自分を振り返ろうと思います。そして、皆さんと一緒に、この二条中学校で「学ぶ楽しさ」「共に生きる喜び」「命の輝き」を大切にしていきたいと思います。みなさんも、気がつかないうちに持っている自己中心の考え方から脱皮して、自分も他人も社会という大きな世界で互いにつながりをもって生きていることを学んでほしいと思います。

修学旅行無事終了

4 / 25日。朝から那覇市内の国際通りに出て班別行動。この期間、天気予報ではぐずついた悪天候を報じていたのですが、この日も夏を思わせるくらいの良いお天気に恵まれました。事前に計画していたポイント



を巡り、散策や買い物を楽しみました。国際通りは他府県の修学旅行生や観光客でにぎわっていました。牧志の市場で地場産物を購入し、その場で料理をしてもらって昼食にしたグループは「おいしかった」と、感激の面持ちでした。すべての班が予定時刻を守り、牧志駅から「ゆいレール」に乗って那覇空港へ。たくさんの思い出を詰め込んで、14時発のJAL2574便で沖縄を後にしました。16時前に無事関西空港に到着。ここで、解散式を行いました。バスで一路二条中へ移動。予定時刻ぴたり(18:20)で学校に到着。修学旅行委員の皆さん本当にご苦労様でした。ありがとう！

家庭訪問期間は、公私ともお忙しい中、時間を作っていただきありがとうございました。